

令和7年第3回本庄市国民健康保険運営協議会次第

日 時：令和7年8月5日（火）

午後1時30分～

場 所：本庄市役所大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 新委員の紹介

4 議 事

審議事項 （1）令和6年度国民健康保険特別会計決算について

（2）令和7年度国民健康保険特別会計9月補正予算について

5 そ の 他

6 閉 会

令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込

〔歳入〕

項 目		当初予算額	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	
01	国民健康保険税	1,544,759,000	1,544,759,000	1,593,759,688	49,000,688	
一般被保険者	現 年	医療	1,011,639,000	1,011,639,000	1,025,960,809	14,321,809
		支援	354,509,000	354,509,000	361,932,202	7,423,202
		介護	131,715,000	131,715,000	132,221,499	506,499
	過 年	医療	29,831,000	29,831,000	46,702,338	16,871,338
		支援	11,156,000	11,156,000	17,444,721	6,288,721
		介護	5,909,000	5,909,000	9,498,119	3,589,119
退職被保険者	現 年	医療	0	0	0	0
		支援	0	0	0	0
		介護	0	0	0	0
	過 年	医療	0	0	0	0
		支援	0	0	0	0
		介護	0	0	0	0
02	国庫支出金	1,000	4,559,000	4,659,000	100,000	
	災害臨時特例補助金	1,000	1,000	101,000	100,000	
	社会保障・税番号システム整備費補助金	0	4,558,000	4,558,000	0	
03	県支出金	5,757,357,000	5,781,830,000	5,558,774,172	△ 223,055,828	
	保険給付費等交付金					
	普通交付金	5,684,953,000	5,691,394,000	5,441,977,172	△ 249,416,828	
	特別交付金	72,404,000	90,436,000	116,797,000	26,361,000	
04	財産収入	5,000	56,000	55,121	△ 879	
	国保財政調整基金積立金利息	5,000	56,000	55,121	△ 879	
05	繰入金	793,917,000	586,761,000	561,518,398	△ 25,242,602	
	保険基盤安定					
	保険税軽減	205,249,000	197,064,000	197,064,120	120	
	保険者支援	138,351,000	134,864,000	134,864,021	21	
	未就学児均等割保険税繰入金	3,496,000	2,939,000	2,939,096	96	
	産前産後保険税繰入金	520,000	1,464,000	1,463,011	△ 989	
	職員給与費等	146,031,000	142,193,000	121,061,183	△ 21,131,817	
	出産育児一時金等	17,666,000	17,666,000	13,556,126	△ 4,109,874	
	財政安定化支援事業	23,196,000	25,467,000	25,466,841	△ 159	
	その他一般会計繰入金	0	0	0	0	
	国民健康保険財政調整基金繰入金	259,408,000	65,104,000	65,104,000	0	
06	繰越金	1,000	218,062,000	218,062,752	752	
	前年度繰越金	1,000	218,062,000	218,062,752	752	
07	諸収入	7,006,000	7,006,000	11,239,008	4,233,008	
	延滞金					
	一般被保険者	2,000,000	2,000,000	4,904,343	2,904,343	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	過料	1,000	1,000	0	△ 1,000	
	雑入					
	第三者					
	一般被保険者	5,000,000	5,000,000	1,422,548	△ 3,577,452	
	退職被保険者	1,000	1,000	0	△ 1,000	
	不当利得					
	一般被保険者	2,000	2,000	4,903,254	4,901,254	
	退職被保険者	1,000	1,000	0	△ 1,000	
	雑入					
	保険課雑入	1,000	1,000	8,863	7,863	
	合 計	8,103,046,000	8,143,033,000	7,948,068,139	△ 194,964,861	

〔歳出〕

(単位:円)

項 目		当初予算額	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較	執行率
01	総務費	146,031,000	142,193,000	129,898,183	12,294,817	91.4
	一般管理給与費	100,367,000	90,927,000	84,260,918	6,666,082	
	一般事務費	11,584,000	17,013,000	16,064,941	948,059	
	国保事務電算処理委託事業	15,429,000	15,429,000	13,593,774	1,835,226	
	計	127,380,000	123,369,000	113,919,633	9,449,367	
	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金	1,011,000	1,011,000	977,087	33,913	
	計	1,011,000	1,011,000	977,087	33,913	
	賦課事業	7,535,000	7,642,000	6,933,893	708,107	
	徴収事業(収納課)	5,098,000	5,098,000	4,220,913	877,087	
	計	12,633,000	12,740,000	11,154,806	1,585,194	
	運営協議会事務費	746,000	746,000	414,629	331,371	
	趣旨普及事務費	4,261,000	4,327,000	3,432,028	894,972	
	計	5,007,000	5,073,000	3,846,657	1,226,343	
02	保険給付費	5,719,065,000	5,725,506,000	5,413,951,535	311,554,465	94.6
	療養給付費					
	一般被保険者	4,898,624,000	4,891,680,000	4,594,011,722	297,668,278	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	療養費					
	一般被保険者	48,191,000	48,191,000	43,712,624	4,478,376	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	診療報酬請求明細書審査事務費	12,045,000	12,045,000	10,873,703	1,171,297	
	高額療養費					
	一般被保険者	725,293,000	737,383,000	737,167,422	215,578	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	高額介護合算療養費					
	一般被保険者	700,000	1,995,000	1,443,684	551,316	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	移送費	100,000	100,000	0	100,000	
	計	5,684,953,000	5,691,394,000	5,387,209,155	304,184,845	
	出産育児一時金	26,500,000	26,500,000	20,334,190	6,165,810	
	出産育児一時金支払手数料	12,000	12,000	8,190	3,810	
	葬祭費	7,500,000	7,500,000	6,400,000	1,100,000	
	傷病手当金	100,000	100,000	0	100,000	
	計	34,112,000	34,112,000	26,742,380	7,369,620	
03	国保事業費納付金	2,125,038,000	2,125,038,000	2,125,037,123	877	99.9
	医療分					
	一般被保険者	1,405,913,000	1,405,913,000	1,405,912,487	513	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	後期支援分					
	一般被保険者	538,104,000	538,104,000	538,103,882	118	
	退職被保険者	0	0	0	0	
	介護納付金分	181,021,000	181,021,000	181,020,754	246	
04	保健事業費	95,903,000	90,436,000	76,286,974	14,149,026	84.4
	特定健康診査等事業費(健康推進課)	73,526,000	66,357,000	55,416,508	10,940,492	
	計	73,526,000	66,357,000	55,416,508	10,940,492	
	保健事業事務費	3,412,000	4,204,000	3,430,315	773,685	
	人間ドック助成金	13,854,000	13,864,000	12,453,016	1,410,984	
	健康づくりチャレンジポイント事業	2,223,000	3,123,000	2,750,209	372,791	
	データヘルス事業	322,000	322,000	137,641	184,359	
	糖尿病性腎症重症化予防事業	2,566,000	2,566,000	2,099,285	466,715	
	計	22,377,000	24,079,000	20,870,466	3,208,534	
05	国保財政調整基金積立金	5,000	56,000	55,121	879	98.4
06	諸支出金	14,004,000	56,804,000	52,143,323	4,660,677	91.8
	還付金					
	一般被保険者(収納課)	14,000,000	14,000,000	9,341,322	4,658,678	
	退職被保険者	1,000	1,000	0	1,000	
	返還金	3,000	42,803,000	42,802,001	999	
07	予備費	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	0.0
	合 計	8,103,046,000	8,143,033,000	7,797,372,259	345,660,741	95.8

歳入歳出差引残額 150,695,880円

令和7年度国民健康保険特別会計予算総括表(9月補正案)

歳入		(単位:千円)					
項	目	当初予算	9月補正	予算現額	説明		
保険税	現年度分	医療	1,017,194		1,017,194	◆ 国民健康保険税率 区分 医療分 支援分 介護分 均等割 19,500円 9,900円 12,400円 平等割 16,000円 所得割 6.9% 2.9% 2.7% 資産割 20.0%	
		支援	359,352		359,352		
		介護	134,688		134,688		
	過年度分	医療	24,968		24,968		
		支援	9,350		9,350		
		介護	4,902		4,902		
国庫支出金	災害臨時特例補助金	1		1	※1		
	子ども・子育て支援事業補助金	0	13,420	13,420	※2		
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,621,680		5,621,680	市が支払う保険給付費が交付されるもの	
		特別交付金	91,382		91,382	国・県からの交付金が県からまとめて交付されるもの	
財	産	収	入	5	409	414	本庄市国民健康保険財政調整基金の利子
繰入金	保険基盤安定	保険税軽減分	197,064		197,064	低所得者等の軽減額(7・5・2割) に対して県が3/4を補助するもの	
		保険者支援分	134,864		134,864	保険税軽減対象者の税の一定割合を公費補填するもの	
	未就学児均等割保険税	2,939		2,939	未就学児に係る均等割保険税の5割相当額を公費補填するもの		
	職員給与費等	145,047	626	145,673	国保事務に従事する職員の給与費等を法定繰入れするもの		
	産前産後保険税	1,463		1,463	※3		
	出産育児一時金等	16,666		16,666	出産育児一時金の2/3の金額を法定繰入れするもの		
	財政安定化支援事業	25,467		25,467	低所得者や高齢者の比率等に応じて保険者支援のために法定繰入れするもの		
	国民健康保険財政調整基金繰入金	194,984		194,984	資金不足を補う目的で基金から収入として繰入れするもの		
繰	越	金	1		1	前年度繰越金	
諸収入	延滞	金	2,400		2,400	保険税延滞金	
	過	料	1		1	条例に違反した場合に科せられる罰則金	
	雑入	第三者納付金	5,000		5,000	第三者行為求償金	
		不当利得返納金	2		2	資格喪失後受診等による医療費の返納金	
	保険課雑入	1		1	雑入		

歳入総額	7,989,421	14,455	8,003,876
------	-----------	--------	-----------

◆ 加入状況(令和7年7月1日現在)

区分	一般被保険者(加入割合)	市全体
加入者数	15,754 (20%)	76,370人

※1 東日本大震災の被災者である被保険者の保険税と一部負担金の減免を行った場合に、市の負担額の一部を国が補助するもの

※2 子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料(税)と合わせて令和8年度から「子ども・子育て支援金」を徴収する制度の準備等に伴う費用を国が補助するもの

※3 出産被保険者の産前産後一定期間に係る所得割、均等割保険税の相当額について公費補填するもの(負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)

歳出		(単位:千円)				
項	目	当初予算	9月補正	予算現額	説明	
総務費	一般管理費	職員給与費	93,246	106	93,352	国保事務に従事する職員の給与
		会計年度任用職員給与費	9,831		9,831	国保事務に従事する会計年度任用職員の給与
		一般事務費	8,456	13,940	22,396	国保事業の運営全般に係る経費
		国保事務電算処理委託事業	16,197		16,197	国保事務に関するシステムの利用料及び委託料
	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金	978		978	国保連合会に納付する保険者負担金	
	賦課事業	10,205		10,205	保険税賦課に関するシステム手数料、納付書の郵送料等	
	徴収事業	5,389		5,389	保険税徴収に関するシステム手数料、通知の郵送料等	
	運営協議会事務費	745		745	運協委員の報酬、費用弁償及び国保協議会の負担金	
保険給付費	療養給付費	4,838,753		4,838,753	被保険者の医療費のうち保険者負担分	
	療養費	47,710		47,710	被保険者の柔道整復、治療用器具等に係る費用のうち、保険者負担分	
	診療報酬請求明細書審査事務費	11,551		11,551	レセプトの審査支払手数料等	
	高額療養費	722,366		722,366	1か月の自己負担限度額を超えた支払に対して償還払を行うもの	
	高額合算療養費	1,200		1,200	同一世帯において国保・介護保険から給付を受け、それぞれの自己負担額の合計が一定額を超えたときに支給するもの	
	移送費	100		100	医師の指示により緊急に移送した場合に支給するもの	
	出産育児一時金交付金	25,000		25,000	1児につき50万円を限度として支給するもの	
	出産育児一時金支払手数料	11		11	直接支払制度における支払手数料(1件210円)	
	葬祭費交付金	6,500		6,500	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に5万円を支給するもの	
	傷病手当金	100		100	※4	
国保事業費納付金	医療給付費分	1,404,374		1,404,374		
	後期高齢者支援金分	508,491		508,491	国保の安定的な財政運営を図るために必要な費用として県へ納付するもの	
	介護納付金分	169,928		169,928		
保健事業費	保健事業事務費	2,305		2,305	医療費通知の郵送料(年3回)	
	健康づくりチャレンジポイント事業	3,255		3,255	はにぼんチャレンジ(ポイント制度事業)に関する費用	
	データヘルス事業	2,495		2,495	データヘルス計画の策定事業及び計画に基づく受診勧奨等の費用	
	予防検診助成事業	13,871		13,871	被保険者の人間ドック又は併診ドック受検料の助成金	
	糖尿病性腎症重症化予防事業	2,553		2,553	糖尿病性腎症重症化予防のための受診勧奨等の費用	
	特定健康診査等事業費	66,803		66,803		
国民健康保険財政調整基金積立金	5	409	414	本庄市国民健康保険財政調整基金への積立金		
諸支出金	保険税還付金	14,000		14,000	保険税の還付金	
	返還金	3		3	交付金の実績確定に伴う国・県への返還金等	
予備費	3,000		3,000	緊急的な支出に対応するための費用		

歳出総額	7,989,421	14,455	8,003,876
------	-----------	--------	-----------

※4 新型コロナウイルス感染症に感染したことにより労務不能となった被保険者等に対する給付金(令和5年5月7日まで。消滅時効2年)

本庄市国民健康保険運営協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

役職	氏名	選出区分 (本庄市国民健康保険条例第2条第1項)		任期
		第3号委員	本庄市議会	
会長	広瀬 伸一	第3号委員	本庄市議会	R5.1.10～R8.1.9
副会長	小暮 純一	第3号委員	事務局推薦	R5.1.10～R8.1.9
委員	坂本 浩	第1号委員	本庄市自治会連合会	R7.6.1～R8.1.9
委員	小関 信男		本庄市自治会連合会	R7.6.1～R8.1.9
委員	新井 千奈美		本庄商工会議所	R5.1.10～R8.1.9
委員	田中 信子		児玉商工会	R5.1.10～R8.1.9
委員	大塚 真美		公募	R5.1.10～R8.1.9
委員	澁谷 修一郎		第2号委員	本庄市児玉郡医師会
委員	本間 宏之	本庄市児玉郡医師会		R5.1.10～R8.1.9
委員	荻野 隆史	本庄市児玉郡医師会		R5.1.10～R8.1.9
委員	矢代 享一	本庄市児玉郡歯科医師会		R5.1.10～R8.1.9
委員	林 勇毅	本庄市児玉郡薬剤師会		R5.1.10～R8.1.9
委員	糴田 平一郎	第3号委員		本庄市議会
委員	峯 昌彦		事務局推薦	R5.1.10～R8.1.9
委員	新井 次郎		事務局推薦	R5.1.10～R8.1.9
委員	関口 有紀	第4号委員	全国健康保険協会埼玉支部	R5.11.1～R8.1.9
委員	安藤 浩		公立学校共済組合埼玉支部	R6.4.1～R8.1.9
委員	石崎 篤史		さいしん健康保険組合	R6.4.1～R8.1.9

【参考資料】

◆国民健康保険税の年間収納率の推移

単位：％

	R2	R3	R4	R5	R6
現年度分	94.32	94.97	94.97	95.36	95.60
滞納繰越分	30.49	27.61	25.80	28.90	38.58
現年＋滞繰	84.10	85.84	86.70	87.28	89.49

保発 0604 第 3 号
令和 7 年 6 月 4 日

都道府県知事
地方厚生（支）局長
都道府県後期高齢者医療広域連合長
全国健康保険協会理事長
健康保険組合理事長
健康保険組合連合会長

殿

厚生労働省保険局長
（公印省略）

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布について（通知）

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和 7 年政令第 203 号。以下「改正政令」という。）が本日別添のとおり公布され、本年 8 月 1 日から施行されるところである。

本改正の趣旨及び改正の内容は下記のとおりであるので、十分御了知の上、関係者、関係団体等に対し、その周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏なきようお願いする。特に、都道府県知事におかれては、貴都道府県内の市町村（特別区を含む。）及び国民健康保険組合への周知徹底を図られたい。

記

第 1 改正の趣旨

健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 115 条第 1 項等に規定する医療保険の高額療養費及び同法第 115 条の 2 第 1 項等に規定する高額介護合算療養費に関する自己負担については、医療保険各法施行令において、所得区分に応じた負担上限月額が定められている。

高額療養費及び高額介護合算療養費（70 歳以上）の所得区分について、前年の公的年金等収入金額が 80 万円以下であることが基準の一部として設けられているところ、令和 6 年の国民年金法（昭和 34 年法律第 141 号）第 26 条に規定する老齢基礎年金（満額）が 80 万円を超えることを踏まえ、低所得者の自己負担に影響が出ないよう、必要な改正を行う。

また、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の支給において標準負担額の減額の

対象者として定められている区分についても、本見直しを適用する。

なお、老齢基礎年金支給額に応じて、次年度以降も同様の改正を行う見込みである。

第2 改正の内容

(1) 健康保険法施行令の一部改正（改正政令第1条第1号関係）

高額療養費（70歳以上）の支給における所得区分の基準の一部について、80万円から80.67万円に見直すこと。（健康保険法施行令第42条第3項第6号）

(2) 船員保険法施行令の一部改正（改正政令第1条第2号関係）

(1) に準じた改正を行うこと。（船員保険法施行令第9条第3項第6号）

(3) 国民健康保険法施行令の一部改正（改正政令第1条第3号関係）

(1) に準じた改正を行うこと。（国民健康保険法施行令第29条の3第4項第6号）

(4) 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正（改正政令第1条第4号関係）

(1) に準じた改正を行うこと。（高齢者の医療の確保に関する法律施行令第15条第1項第6号）

第3 施行期日

令和7年8月1日（ただし、改正政令附則第3条、第5条、第7条及び第9条の規定は公布の日）